

宮保福第2886号
平成30年3月7日

障がい福祉サービス事業者 様
介護サービス事業者 様

宇都宮市長 佐藤 栄一
(保健福祉部保健福祉総務課扱)

障がい福祉・介護サービス事業所に対する「巡回支援指導事業」の実施について（通知）

日頃から、本市の福祉行政の推進につきまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国において、虐待の防止や早期発見、被害者の保護や自立支援、権利利益の擁護を目的とした障害者虐待防止法及び高齢者虐待防止法が施行されておりますが、今般、全国的に福祉サービス利用者に対する不適切事案が発生しているところであります。

このような中、本市といたしましては、虐待の未然防止に向けた取組の強化に加え、新たに障がい福祉サービス事業所や介護サービス事業所に対する巡回を行い、虐待などの不適切行為の早期発見や、職員への聞き取りによる支援実態の把握、事業運営や支援を行う上での困りごと・相談などに対応することにより、事業の適切な運営や質の向上を目的とした事前通告を行わない「巡回支援指導事業」を実施することとしましたので通知いたします。

つきましては、事業所の管理者並びに職員の皆様にご周知いただくとともに、貴事業所に訪問した際にはご対応いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 事業開始 平成30年4月から
- 2 実施者 保健福祉総務課職員及び宇都宮市巡回支援指導員
- 3 対象 市内の障がい福祉サービス事業所、介護サービス事業所
※ 巡回訪問先は、原則として各事業所となります。なお、サービス提供先となる利用者宅等に巡回訪問することはありません。
- 4 所要時間 約30分～1時間
- 5 内容
 - ・利用者処遇状況の確認
 - ・事業所内の生活環境や設備の確認
 - ・職員への質問や相談の受付

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号
宇都宮市 保健福祉部 保健福祉総務課
法人・施設グループ
TEL : 028-632-2918
介護事業者指導グループ
TEL : 028-632-2932